

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名：橋本市生活交通ネットワーク協議会

評価対象事業名：地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
南海りんかんバス株式会社	橋本市コミュニティバス東部線 車庫前～あやの台オークワ前 ～車庫前	橋本市地域公共交通網形成計画(H29～R4年度)及び地域公共交通再編実施計画(H29～R4年度)の基本方針に基づき、効率的で持続可能な公共交通体系の構築を目指す。	A	コロナ禍により予定通りに推進できない項目もあったが、目標達成に向け、可能な範囲で計画を適正に実施した。	B	橋本市地域公共交通網形成計画に基づき、令和2年1月に抜本的な市内交通網再編を実施した。 再編後の今期はコロナ禍にあり、地域の主体性の醸成等、一部取組が実施できなかったが、可能な範囲で計画を推進した。	地域公共交通網形成計画に掲げた目標等を実施するために作成した地域公共交通再編実施計画を着実に推進していく。また、令和5年4月以降は新たに「地域公共交通計画」を施行し、取り組み内容のブラッシュアップを図る。
	紀見橋本病院線 橋本駅前～紀見～橋本市民病院前						
	橋本市コミュニティバス東西幹線① 車庫前～紀伊山田駅前～橋本駅前						
	橋本市コミュニティバス東西幹線② 橋本駅前～高野口駅前～橋本駅前						
	橋本市コミュニティバス西部線 橋本駅前～高野口駅前／学文路駅前～橋本駅前						

地域公共交通網形成計画に掲げた目標等を実施するために作成した地域公共交通再編実施計画を着実に推進していく。また、令和5年4月以降は新たに「地域公共交通計画」を施行し、取り組み内容のブラッシュアップを図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	橋本市生活交通ネットワーク協議会
評価対象事業名：	地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）
地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	橋本市は、和歌山県の北東部に位置し、面積は130.55平方キロメートル、人口は61,019人（R3.12月末）となっている。人口減少・高齢化が進み、鉄道、民間路線バス等公共交通の利用者は減少し、地域公共交通の継続的な運行が危ぶまれる状況が続いている。 平成29年12月には路線バスとの競合区間の一部解消のほか、利便性向上のためコミュニティバスの縮小見直しと道路狹隘地域にタクシー車両を活用したデマンド交通の導入を行った。また、橋本市地域公共交通網形成計画に基づき、再編実施計画を策定し、令和2年1月にはさらなる競合解消、公共交通機関の役割分担と利便性の向上につながる取り組み等を盛り込んだ交通網再編を実施。効率的で持続可能な公共交通体系の構築を引き続き目指す。